

令和5年第6回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年6月7日（水）午前9時55分～午前10時53分
2. 会 場 高鍋町教育委員会大会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、  
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和5年第6回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより黒木 知文委員を指名します。よろしくをお願いします。

黒木委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、6月7日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日6月7日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

四角目委員 よろしいでしょうか。7ページの途中から発言者と発言内容がずれているようですので修正をお願いします。

島埜内教育長 ありがとうございます。修正させていただきます。その他ございませんでしょうか。それではご指摘のあった箇所以外は、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは、一部修正の上承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年5月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

1日ですが、ガールスカウトの皆さんが台湾の姉妹団の皆さんと一緒にお見えになりました。40分ほどでしたけれどもいろんな話ができ非常に良かったと思っております。ずっと交流を続けているということで感心したところでした。

2日、川南町長が就任挨拶に来られました。今朝の新聞にもありましたが、中学校の統合について議会でもいろいろな意見が出ています。今後どうなるかなと心配しているところでございます。

8日の教育研究所の開所式には、委員の皆様方にも出席していただきましたが、何かご意見などございましたら後でお聞かせください。

9日は、高鍋町文化協会の総会がありました。6月24日、25日に福岡県朝倉市との文化交流が予定されております。3年ぶりということで、今回は朝倉市から高鍋に来られるということになっております。また25日は芸能発表会が行われますので、委員の皆様方にもご覧いただきたいと思っております。

11日は、町職員の採用試験協議がありました。来年度の採用試験についての協議です。今年度、多めに採用しておりますので、来年度の採用は少なくなるようです。

12日ですが、「明倫堂の教え」に関する講話を東中学校で、18日に西中学校で行いました。全生徒、全職員を対象に社会教育課の長田係長と濱脇主事に話をさせていただきましたけれども、先生方からは、「非常にいい話で助かりました。今後、明倫堂の教えの唱和を推進していきたいと思っているので、いいきっかけになりました」という声が聞かれましたので、良かったなと思っております。またこの日は、美術館の特別展、竹久夢二展のデザイン等業務委託に関するプロポーザル審査も行っております。

13日は、フレッシュグラウンドゴルフ大会が3年ぶりに行われました。久々の大会ということで、参加された方々も非常に意欲的でした。みなさんが喜ばれている様子が見れて良かったなと思っております。

15日、16日、東京で行われた全国町村教育長会総会並びに研究大会に参加して参りました。この中で、筑波大学の教授と企業の社長をされている方のAIに関する講演があったのですが、チャットGPTの影響で、2040年と言われていたSociety5.0の到来が10年早まって、同時にSociety6.0の入口にも入って来ますというようなことを言われておりました。この間も話をしたかもしれませんが、AIが医師国家試験を受け、ついに合格を勝ち取ったというような記事も目にしました。講演の中で、教育界においては最終的に何を求めているのでしょうか？という質問があったのですが、いくらAIが発達しても人間性の育成は絶対残していくべきだ。今後は、人間力、人間性の育成が中心になってくるのではないかなというような話をされておりました。

17日、高鍋高校との協議とありますが、7月に高鍋高校にアメリカから留学生が来られるということで、その対応についての協議でございます。13名が、高鍋町近辺にホームステイするそうです。その活動の中で、約半日ですが、町内の小中学校で子供たちと一緒に活動させてもらえないかという相談を受けております。

それから、18日は、宮崎県民総合スポーツ祭の結団式が川南町で行われたのですが、参加者が少ないことが非常に気になりました。もっとたくさん来ていただくといいなという感想を持ったところでした。

19日、児湯地方教育委員会連絡協議会の理事会に出席して参りました。議題は、総会に向けての案作りでした。今回、本当に久しぶりに総会が行われることになっておりまして、総会終了後には4年前のように懇親会も行うということでしたので、よろしく願います。

それから、22日に学校給食会の理事会がありました。

23日は、教育長ヒアリングということで、4校の校長先生と学校運営等についてのヒアリングを行っております。

島埜内教育長

24日のアップグレード研修には、神野先生に来ていただきましたが、参加された委員もおられると思いますので、また後から感想をお聞かせください。

26日は、自治公民館連絡協議会総会が行われております。町長、課長と参加いたしました。町長が挨拶の中で、地区に入らない人が増えてきているのではないかと非常に心配していますという話をされておりました。

29日に育英会の理事会、それから、30日に第1回のコグトレ部会、生徒指導部会を行っております。

それから31日に高鍋税務署との協議を行っております。なでしこルームが手狭になっておりますので、ハローワークの前の国家公務員官舎を借りれないかということで、三枝補佐と一緒に相談に行ってきました。借りるにしても半年ぐらいの協議期間が必要だということでしたが、一方的にダメですというような形ではありませんでした。

それから同じ日に、町の子ども会育成連絡協議会総会が、これも久しぶりに行われました。1年間の子供会の事業計画等についての審議がありました。

以上で報告を終わります。ここで、アップグレード研修の神野先生の話について、何か感想などあればお願いしたいのですが。小泉委員いかがでしょうか。

小泉委員

昨年、宮崎で聴かせていただいたときと同じような内容だなと思いました。まだ若いのに、さすがに話が上手だなと改めて感じました。

島埜内教育長

ありがとうございます。岩崎委員いかがだったでしょうか。

岩崎委員

はい。講演の内容をうまくまとめきれないのですが、先生方が、2カ月ぐらいキュビナを実際に使ってみて、子供たちの取り組みとかはどうかかなということ聞いてみたいと思いました。それから、子供がタブレットを家に持って帰ってきてるけれども、何をしているか分からないといわれる保護者も少なくないので、機会があれば、キュビナの活用方法について保護者にも学校で少し説明してもらえともっと取り組みやすくなるのではないかなと思いました。

島埜内教育長

ありがとうございました。キュビナについては、後で、担当から報告があると思いますが、4校とも活用頻度が非常に高くなってきております。非常にいいことだと思っております。

先ほど、筑波大学の教授の方が会社を運営しながら教授もしているという話をさせていただきましたが、なぜ会社を運営してるかということ、行政を経由するとスピードが遅いからだそうです。だから自分で会社を作って、民間ベースで自分が研究したことをどんどん実行していくそうです。日本だけでなく、アメリカやヨーロッパの方にも会社を持っておられるそうです。

以上が5月の主な報告ですが、全体を通して何かご質問等はなかったでしょうか。何も無いようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、6月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年6月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第35号「令和5年度高鍋町一般会計補正予算第4号について」を議題といたします。両課長から提案理由の説明を求めます。まず、教育総務課からお願いします。

教育総務課長 <教育総務課長説明>

社会教育課長 <社会教育課長説明>

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。  
ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

続いて、日程第7「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり7月6日に開催するという事によろしいでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、7月6日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

日程第8 議案第36号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 7 月 6 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

黒木 知文